

来：

ベトナム人介護士

謙士
か

4

日本・ベトナムEPA（経済連携協定）によつて、早ければ来年の桜の季節には看護師・介護福祉士候補生が来日する。先行するイ

二国間経済連携協定による限定的
受入れだが、これらの国とベトナ
ムの交渉とは趣が違っていた。
日越EPA（JV-EPA）は
2008年12月に署名され、翌年
10月には発効したが、看護師・介
護福祉士を含む「自然
人の移動」は除外されたのであ
る。その主な理由はベトナムに看
護師免許制度がないことだった。
看護教育年数は日本と同じだが、
米国やヨーロッパなどでは認められ
てはいるが、ベトナムでは認められて
いない。

中で、彼らの人生や能力が医療現場に大きな手助けになると、また内向きになりがちな場にダイバーシティの風が吹き共にいい影響が出ることを実感させていたのでぜひとも実現させてみたいといふ。早速ベトナム側に案書を書き始めた。

強の仕方、日本の病院での苦労などを話してもらった。すでに60人近くのベトナム人が日本の国家資格を取得し、日本で働いている。当事者の話が委員会メンバーの自信になったようだった。商工省副大臣が来日した時には、東京近辺に住むベトナム人看護師からの声をインタビューしていくだ

EP.Aといふ分かりにくい仕組みと目的を確認する作業も欠かせない。

両国の粘り強い交渉が功を奏して11年10月末、ベトナムのゴン首相日本公式訪問に際して日越両国首脳会談で合意をみた。この中には看護・介護のほか、日越戦略的パートナーシップの対話を深めることや、エネルギー分野の協力、南シナ海の平和と安定など、国際協力、技術協力、学術・青年交流など両国の関係強化が謳われている。そして12年4月18日に受け入れる。そして12年4月18日に受け入れ基本枠組を定める文書交換が完了した。

あるとき日本側EPA交渉係員と同席する機会がありこの話をすると、彼は「既に両国のEPAは発効されたのだから今更交渉してもベトナムからの受け入れは無理だ」と語った。その後も「民間人は解ってない」と一笑に付される場

EPA候補者は、来日すれば異文化における労働者であり、生活者であり、受験者であるから当然日本語力は相當に要求される。先行する2国はそれに重きを置かず日本語力は相当地に要求される。先にスタートしたことが受け入れ病

協力、技術協力、学術・青年交流など両国の関係強化が謳われている。そして12年4月18日に受け入れた。基本枠組を定める文書交換が完了した。

ベトナムのEPAへの熱意
新しい枠組みは成功するか

う。そのため、EPA交渉では
2009年10月から2年以内に結
論をみることとして、看護・介護は
継続協議となつた。

面に度々遭遇した。しかし私はベトナムが看護師免許を発行すれば交渉テーブルは用意されるものと単純に考え、ともかくEPA参加

院・施設に過度の負担をかけ、EPA離れにつながった。それを改善するため看護師臨床修練の活用や、その他現行制度から様々なアドバイスをした。また、ベトナム政府はEPA候補者を射た多くの質問が出た。また、オーディエンス同士が白熱した議論を展開する場面もあった。

もてるよう、先行するインドネシア、ア、フィリピンの問題感を洗い出し、それらをクリアができるペー
パー作成を急いだ。

A group of six young people, likely students or trainees, are posed together in what appears to be a laboratory or medical setting. They are all wearing white lab coats over dark clothing. Five individuals are clearly visible in the foreground and middle ground, while one person's face is partially obscured by another's shoulder. All six are smiling and making peace signs with their hands. The background shows a plain wall and a doorway.

10年初夏、ベトナム側交渉団から、EPA看護・介護委員会で1時間だけレクチャーチャーしてほしいと依頼があった。早速ハノイに飛び、商工省に行ってみると3省から15人のメンバーが集まっていた。これまでため込んだ資料やアイデアを一氣に語る。何度も質問

とかう、12カ月間1,900時間あで始め、徐々に広げていく算段れば、隠れ漢字圏のベトナムでこれと合わせて、これまでのEPAとは違う十分な準備教育を行うJVEPA。第一陣の来日者がEPAの今後を大きく左右することになるだろう。もちろん、ベトナム保健省が看護師免許を発行するところは、このように十数か月前ノクチャヤー明した。

JVEPA介護コースに参加
し、日本語を学ぶ研修生たち
(JLOD日本語センター／4
月1日撮影)

攻めに遭い、結局3時間の会議になった。さらに明後日もやろうということになり、ベトナム側の

が不可欠で、講義だけでなく実習で体験することが重要となる。また、病院での患者ケアは家族

（NPO法人AHPネットワーク
ス・ニ文字屋修）

ベトナム人介護士が
やべへるー

5

民情報機関2011年8月)で「EPAを問い合わせる」と題する企画連載をした。その1つ、「外国人看護師を展望する」と題した座談会が事前教育に触れ「日本人が外国人看護師資格を取るときは、みな自分のお金を出して留学します。それと同じでいいのではないかと思います」と発言している。

試験問題を分かれやすい表現にして、漢字にルビをつたり、試験時間延長したりと日本人受験者に影響のない範囲で「対策」を講じている。

本語能力試験N-3に合格しないとEPA候補者にはなれない。ところが、日本語教育が修了してから合格発表まで約2ヶ月かかり、さらに国際障害事業団による受入れ機関の認定や書類チェック、マッチング、ビザ発給など来日までに5ヶ月もの空白が生じることが分かっている。この間は自宅学習となるが、候補者も日本語の先生もせっかく1年間頑張ったのに、半年もの大きなエラー・ポケットがあつては日本語力は低下するし、この間に候補者たちの進路変更もありえるだろう。

総務省が先月公表した「外国人

こうやって日本がノソノソしていろいろ聞いて、ドイツは今年からベトナム人介護士受け入れを始めた。J-VEPAに比べて簡便で、参加者にとって優しいスキルになつて、たゞベトナムでの開拓が心配は高い。すでに日本とドイツを駆けめぐらしながら、参加者たちはチャンスを伺っているようだ。

東アジアだけでなく、ASEAN各国が高齢化に入りつつある。「老いるアジア」に日本が果たせる役割を志向しつつ、EPA

J V E P A 事前教育に落とし穴 候補者のためになる対策が必須

最後に、ベトナム人留学

A black and white photograph showing a man from behind as he walks away along a path. He is wearing a light-colored t-shirt, dark trousers, a backpack, and a cane. The path is surrounded by dense green foliage and trees.

では「日本語能力の不足等に伴う問題に対処するため、ベトナムからの受入れの枠組みも参考とし、候補者の選定要件及び日本語研修について検討」と所見を述べているが、システム上の欠陥を放置していくには「検討」に値する結果は望めない。現時点で空白を埋める予算を付けるのは難しいだろうか

生で介護福祉士専門学校を卒業した国家資格取得者が十数人いる。しかしこの人材はEPAに参加できない。「研修しながら国家試験合格を目指す」というEPAの趣旨にそぐわない、というのだ。一方で、EPAをよそに、直接日本

ベトナムもまもなく高齢化社会に入っていく(ハノイ市内ホアンキエム湖にて・4月撮影) 人がいるのに、自分がいるのを見ると人材の使い捨てに映るようだ。

EPAを継続していくために
は、受入れに積極的な医療・福祉

(NPO法人AHPネットワーク
ス・ニ文字屋修)